

# 令和元年中に公告した新発田市の農地賃借料をお知らせします。

\*この情報は、令和元年中に公告した農地の賃借契約のデータを単純集計したものです。

新発田市農業委員会（単位：10a 当たり）

地区 区分	【賃借料】	新発田	五十公野	松浦	米倉	赤谷	川東	菅谷	加治	佐々木	豊浦	紫雲寺	加治川
1 データ数 (8,015) ※ 最多契約額 【20,000 円】	【最高契約額】 【35,000 円】 【平均契約額】 【17,727 円】 【最低契約額】 【5,000 円】	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区		◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区	◎圃場整備済 地区
2 データ数 (2,840) ※ 最多契約額 【15,000 円】	【最高契約額】 【25,000 円】 【平均契約額】 【14,427 円】 【最低契約額】 【4,000 円】	◎圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区			◎圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区	◎区画整備済 地区で 10～20a 区画全域 及び 福島湯周辺並 びに山沿地区 で圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区	◎圃場整備 未済地区 及び 山沿地区で 圃場整備 未済地区
3 データ数 (77) ※ 最多契約額 【8,000 円】	【最高契約額】 【8,000 円】 【平均契約額】 【8,000 円】 【最低契約額】 【8,000 円】					全区域							
畑 データ数 (158) ※ 最多契約額 【15,000 円】	【最高契約額】 【20,000 円】 【平均契約額】 【12,972 円】 【最低契約額】 【3,000 円】	※ 畑の金額は、新発田市全域のデータになっております。											

※農地法の改正により標準小作料が廃止されたことに伴い、新発田市では上記のとおり賃借料の目安となる情報提供を行います。

※農地の賃借料の集計は字単位で行われているため、圃場整備が字の全部で完了していない場合も区分1の圃場整備済地区に集計しています。